

労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護などに関する法律第23条第5条の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

対象期間：2019/6/1～2020/5/31

許可番号 派40-060033
事業所の名称 株式会社プラスアド 福岡OFFICE
事業所の所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目20-1 大博多ビル7F

1. 派遣労働者数（2020年6月1日現在）	58 名
2. 派遣先数（前事業年度）	16 事業所
3. 1日8時間あたりの労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度）	12,433 円
4. 1日8時間あたりの派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度）	8,847 円
5. マージン率	28.8 %

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

6. 教育訓練に関する事項

入職時の安全衛生教育に加え、フルタイムで1年以上雇用見込みのスタッフについては「キャリアアップに資する教育訓練」として、一人当たり毎年概ね8時間のeラーニングを中心とした教育訓練を有給かつ無償で提供しています。職種に応じ1年目は基礎的な内容、2年目以降は事務系職種であればエクセル・ワードの中級程度、作業系職種であればチームワークや品質管理についてなど、より広く深く学べる内容となっています。また、リーダーや管理職を目指す方に向けての研修も受講できます。

7. キャリア・コンサルティングの相談窓口

転職・キャリアアップなど、ご自身キャリアについて気軽にキャリアアドバイザーに相談できる無料のサービスです。

詳細は下記URLからご確認ください。

<https://plusad.co.jp/consulting/>

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結：あり

協定書の有効期間終期：2022年3月31日

協定対象労働者の範囲：当社に雇用される全ての派遣労働者

9. その他労働者派遣事業の参考となると認められる事項

派遣でご就業頂くに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただけます。（条件により加入できない場合があります）
また、対象となる方には定期健康診断・ストレスチェックの実施、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。